

蒲郡市児童育成支援拠点事業整備・運営業務 審査項目及び評価基準

以下の各項目の評価内容に基づき、各項目の配点の合計を100点満点として採点する。

1 事業者（法人）の現況等について【20点】

	審査項目	主な評価視点	配点
1	経営状況	経営状況は良好か	10点
2	業務実績	業務実績はあるか。 (児童・家庭支援に関する事業実績等)	10点

2 提案内容について【80点】

	審査項目	主な評価視点	配点
1	運営方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の理解度は十分か。 ・業務を実施する際の基本姿勢は適切か。 ・こどもの最善の利益の実現、権利保障についての考え方は適切か。 ・市との連携・協働の考え方は適切か。 ・業務に関する具体的な手順は適切に策定されているか。 	10点
2	施設及び設備について	<ul style="list-style-type: none"> ・開設予定の施設は支援内容にふさわしいものとなっているか。 ・開設予定施設において、心理的・物理的に安心して過ごせるための配慮はされているか。 ・施設面積及び避難経路は適切か。 ・諸室の利用目的は適切か。 	20点
3	業務運営について	<ul style="list-style-type: none"> ・蒲郡市児童育成支援拠点事業実施要綱に沿った内容となっているか。 ・業務運営における視点は適切か。 	20点
4	職員配置・研修について	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の配置は適切か。 ・職員の研修計画は適切か。 	5点
5	個人情報の取り扱いについて	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の取り扱いについて適切か。 	5点
6	費用対効果	<ul style="list-style-type: none"> ・見積額は妥当か。 	10点
7	プレゼンテーション・ヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> ・説明に説得力はあるか。 ・質問の受け答えは的確か。 	10点